

委託事業に係る県と公社等との随意契約状況調査票(平成26年度)

部等名 警察本部刑事部
課名 暴力団対策課

公社等名 公益財団法人暴力団追放沖縄県民会議

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
1	不当要求防止責任者講習	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)に基づき、不当要求(暴力団員によりその事業に関し行われる暴力的要求行為その他の不当な要求をいう。)による被害を防止するため、事業所ごとに選任された不当要求防止責任者に対して実施する講習	1,896	○			法の規定により、都道府県暴力団追放推進センター(以下「都道府県センター」という。)として公安委員会から指定された法人は、当該公安委員会の委託を受けて、不当要求防止責任者講習を行うことができることとされている。都道府県センターとして指定される法人は、都道府県に一つのみであり、当県では公益財団法人暴力団追放沖縄県民会議が指定されていることから、当該法人に当該講習を委託している。	×		警察本部刑事部暴力団対策課
合計			1,896	1	0	0		0		